確定申告にはスマホをご利用ください

- ・スマホ専用画面で、入力がスムーズです。
- ・スマホのカメラで、給与所得の源泉徴収票を撮 影すると自動で申告内容に反映できます。
- ・マイナポータルとの連携で、自動入力できる情 報があります。
- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます。 消費税の申告書にも対応しています。



↑スマホを利用した申告はこちらから! ※一部対応していない機種がございます。

ふるさと納税制度について

必要があります。 ふるさと納税の金額を寄附金控除の計算に含める した場合であっても、確定申告をされる場合には 「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用

インボイス発行事業者の方へ

発行事業者となった事業者は、2割特例(※)の適 以下であっても消費税の申告が必要となります。 の方は、基準期間の課税売上高が1,000万円 インボイス制度を機に免税事業者からインボイス 適格請求書発行事業者(インボイス発行事業者)

(※) 令和5年10月1日から令和8年9月30日ま の8割とすることができる特例です。 告に必要な仕入税額控除の金額を売上税額 での日の属する課税期間に係る消費税の申

電子帳簿等保存制度について

関する制度のことです。 書・決算書など」を電子データで保存することに 税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求

要があります。 取りした場合には、その電子データを保存する必 見積書・請求書などに相当する電子データをやり 義務のある方は、注文書、契約書、送り状・領収書・ 令和5年度税制改正により、帳簿・書類の保存



制度特設サイト」はこちらから! 国税庁ホームページの「電子帳簿等保存

申告書の作成などに当たって **ご不明な点に関するお問合せ**

庁ホームページ」をご覧ください。 所得税等の確定申告でお困りのときは、 国税

調べることができる「タックスアンサー」のほか る質問」に掲載していますのでご覧ください。 のお問合せの多い質問を同コーナー内の「よくあ て、キーワード検索や税金の分野別などの方法で 国税のよくある質問に対する一般的な回答につい る 「税務相談チャットボット (税務職員ふたば)」 ただくとAI (人工知能) が分かりやすく回答す に文字で入力していただくかメニュー選択してい |確定申告書等作成コーナー| では、操作方法など 「国税庁ホームページ」では、ご質問内容を自由 なお、電話にてご相談したい場合には、武生税

> 設期間: 令和6年1月15日(月) ~3月15日(金)] るご相談にお答えします。 において、所得税及び消費税の確定申告等に関す

声案内に従い『1』を選択いただくと、「電話相談 る方は、武生税務署に電話していただき、自動音 センター」において国税局の職員がお答えします。 また、国税に関する一般的なご相談を希望され

電話相談受付時間

平日午前8時30分~午後5時 (土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)



(税務職員ふたば) 利用はこちらから!



タックスアンサ はこちらから!

国税の納付は

キャッシュレス納付が便利です

ネットバンキングによる納付)をご利用ください。 クレジットカード納付③ダイレクト納付④インター キャッシュレス納付(①振替納税②スマホアプリ・ ※特に、初回の手続(振替依頼書の提出)がオン 引落しになる振替納税が大変便利です。 ラインで提出でき、次回以降も自動的に口座



提出はこちらからー 振替依頼書のオンライン(e‐Tax)

を選択いただくと、「確定申告コールセンター」 [開 務署にお電話いただき、自動音声案内に従い『0